広報
No.994
あいずみ
令和８年11月15日　発行

町公式LINE・メールでも情報配信中！
登録はこちら

LINE
藍住町公式
LINE

メール配信
登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

11月号



未来を担うこどもたちが政治を実体験







10月19日、藍住中学校と藍住東中学校から14人の中学生と町長をはじめとする理事者全員が出席し、中学生議会を開催しました。中学生議会は、町の未来を担う中学生が、社会の出来事を自分事として考え、未来の藍住町について提案することで、議会の役割や地方自治の仕組みを学び、関心を高めてもらうための取組です。本議会では、中学生議員から防災や福祉など町政への質問や提案が行われ、町長らが真摯に答弁を行いました。

町では、中学生議会による主権者教育を通して、町民の皆さんにも町政への関心を高めてもらえるよう引き続き取組を進めていきます。

藍住町
tokushima / aizumi

今月の主な記事

令和９年度 町立幼稚園 入園申込み ……P2
令和７年度 特別会計決算状況 ……P6～7
藍住町中学生海外派遣事業 藍住町中学生海外派遣団 帰国報告 …P10～11
守れ人権 許すな差別 ……P13
情報NOW ……P15～18

住民の動き

令和８年10月末現在（　）内は前月比

人　口	35,196人（−19）	15歳未満	4,809人（−20）
男	16,974人（−22）	65歳以上	9,393人（＋８）
女	18,222人（＋３）	平均年齢	45.8歳
世帯数	15,913戸（＋８）		

令和9年度　町立幼稚園 入園申込み



令和９年度　町立幼稚園への入園申込みを次のとおり受け付けます。

- **該 当 児**　令和３年４月２日から令和５年４月１日までに生まれた幼児
- **受付期間**　11月24日(火)～27日(金)
- **受付時間**　午前９時～午後５時30分
- **通園区域**　各小学校区と同じ
- **申込方法**　『入園願書 兼 施設型給付費等支給認定書』に記入し、必要な書類を添付して入園を希望する幼稚園へ提出してください。

※預かり保育(午後からの保育)希望者は、併せて『子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書』の提出が必要です。

幼稚園名	所在地	電話番号	幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	☎692･3841	藍住西幼稚園	富吉字地神79	☎692･7855
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	☎692･3843	藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	☎641･2210

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接を実施します。

- **面接日時**　12月７日(月)、８日(火)、９日(水)、11日(金)　午後２時～４時

※申込み時にご希望の面接日時をお伝えください。
(希望者多数の場合は、ご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。)
※面接時に、保育用品の購入申込み手続を行います。詳細は該当幼稚園にお問い合わせください。

問 教育委員会(☎637･3128)

11月 12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

徳島県と県内市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。

○期間中は、差押えや捜索など滞納処分の実施･強化し、臨戸(訪問による納税指導)や電話催告、ポスター掲示など、それぞれ多様な徴収対策を実施します。
○納付できない特別の事情がある方は、必ずご相談ください。
○税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。期限内に納税を済ませましょう。



すマ第14-143号

税務課（☎637・3117）

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	固定資産税	４期	11月30日(月)
	国民健康保険税	５期	
②	介護保険料	５期	
③	後期高齢者医療保険料	４期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。
- コンビニエンスストアで納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書１枚当たりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- eL-QRを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、eLお支払サイトをご確認ください。

eLお支払サイト

問 ①に関すること：税　務　課(☎637・3117)
②に関すること：介護保険室(☎637・3311)
③に関すること：健康推進課(☎637・3115)

年末年始の交通安全県民運動

年末年始は人や自動車の動きが慌ただしくなり、交通量も増加するほか、飲酒する機会も多くなり、重大事故の多発が懸念されます。

交通ルールの遵守と交通マナーを確実に実践して、交通事故の防止に努めましょう。

実施期間

12月10日(木)～
令和９年１月10日(日)

重点目標

- 安全・安心が体感できるゆとり運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車の安全利用確保とヘルメット着用の促進



問 建設課(☎637・3122)



ハ～イこくねんです! 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告でご利用ください。

また、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます(電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます)。

	対象者	送付方法	発送時期
①	令和８年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和８年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵送	令和９年２月上旬

税法上とても有利な国民年金制度は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れずきちんと納めましょう。

国民年金保険料の育児免除制度が始まりました

子を養育する国民年金第１号被保険者について、その子が１歳になる誕生日の前月までの期間、所得に関係なく、国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付を免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに保険料を納付している期間や、国民年金保険料免除が承認されている期間についても、届出することで育児免除期間として取り扱われます。保険料を納付している期間については、保険料の充当又は還付が行われます。

対象者要件 ①１歳になるまでの子を養育する国民年金第１号被保険者の実父母・養父母
②子と同一住所であること
(①と②の要件を満たしている必要があります。)

届出方法 ・住民課へ届書の提出
・マイナポータルから電子申請

問 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)

アルゼンチンアリが発見されました

この度、新たに乙瀬地区で、特定外来生物のアルゼンチンアリが発見されました。藍住町内では、平成28年度に発見されて以来、二度目の生息確認になります。アルゼンチンアリには毒性はなく、市販の薬剤で駆除できます。また、人体に害はありませんが、屋内に侵入し不快感を与え、在来アリを駆逐し生態系を崩すと言われています。

アルゼンチンアリの特徴

〇茶色の体で、2.5ミリ～3.0ミリ程度の大きさ
〇数が多い時は帯状に高速でせわしなく歩く

情報提供に関するお願い

アルゼンチンアリと疑われるアリを見つけた場合は、ご連絡ください。

問 生活環境課(☎637・3116)

徳島県最低賃金

令和８年11月１日から

時間額 **1,103円**

問 徳島労働局賃金室(☎652・9165)
又は最寄りの労働基準監督署へ

※最低賃金改正に伴う労務相談や業務改善助成金に関しては徳島働き方改革推進支援センター(☎0120・967・951)へ

●●●●● 障害者控除対象者認定書の交付 ●●●●●

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその親族が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対　象　者　障害者控除を受けようとする年の12月31日現在（対象年中に死亡された場合は死亡日現在）、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上で、本町の要介護認定を受けている方又は本町に住民票がある要介護認定を受けている方 **(注1)**

②介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に、該当する項目の記載がある方 **(注2)**

(注1) 要支援１、要支援２の方は該当しません。

(注2) 要介護１以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) この認定書は、対象年の12月31日現在の状態に基づき認定したものです。対象年の12月31日より前に認定書を申請した場合は、申請日現在の状態に基づき認定書を交付したものであって、交付日以降の状態を証明するものではありません。



申請手続　本人又は親族が交付申請書を介護保険室まで提出してください。

※交付申請書は介護保険室窓口に備えているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請に必要なもの
- 申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど顔写真のあるもの）
- 対象者の印鑑（申請者と対象者が異なる場合）及び介護保険被保険者証
- 親族が申請する場合は、申請書への本人の同意の記載

申請の必要がない場合
①既に同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等（所得税法等で規定する手帳等）をお持ちの方（手帳の提示により障害者控除を受けられます。）
②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

申・問　介護保険室（☎637・3311）

国民健康保険加入者の皆さんへ
健康マイレージ事業に参加して健康と記念品を手に入れましょう!

特定健診受診対象者は、「健康マイレージ事業」に参加できます。「健康マイレージ事業」とは、町国民健康保険加入者の健康づくりを推進する取組です。特定健診受診や健康づくりの行事に参加して応募用紙を提出された方の中から抽選で記念品が当たります。

応募用紙は、特定健診受診券（７月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。）に同封しています。お手元にない方は、ご連絡ください。

記　念　品　商品券（３万円分…１人／１万円分…３人／５千円分…５人／３千円分…５人）　計14人
対　象　者　町国民健康保険加入者のうち40歳以上の方
応募方法　応募用紙を健康推進課に提出
応募期限　令和９年１月31日（日）　※郵送の場合は当日消印有効
当選者発表　当選者に記念品を送付します。

問　健康推進課（☎637・3115）

美しく生きる　～令和８年度 人権講座のご案内～

	月　日	テーマ・内容	講　師
第５回	12月16日（水）	「わかってほしい！知的・発達障害～疑似体験ワークショップをとおして 優しい町づくり～」	あいぽーと徳島　人権問題講師団 長原　章博さん

時　間　午後７時30分～９時　　**場　所**　総合文化ホール　大ホール
受講料　無料
対象者　町内在住又は在勤の方
申込み　右記QRコードを読み取り、申込フォームから申込み。
※申込みされていない方の当日参加も可能です。
（講座当日お越しください。）



申・問　教育委員会（☎637・3128）

生理用品を無償で提供しています

県では「女性つながりサポート事業」として、不安を抱える女性に対してＷＥＢ相談、アウトリーチ支援、居場所づくり等を行っています。
その事業の一環として、次の提供窓口で生理用品を無償で提供しています。

提供窓口

提 供 数　使用者本人1人につき1パック（代理受取及び男性の方にはお渡しできません。）
昼用・夜用を選択可、無くなり次第終了
提供方法　提供場所に設置しているイラストカードを指さし合図してお知らせください。
申請書類等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません。
提供場所　企画政策課（役場３階）
提供期間　令和９年２月26日（金）まで（土日・祝日・年末年始を除く。）　午前８時30分～午後５時15分
備　　考　・他の用途として使用しないでください。
・経済的な理由により購入が難しい方以外にも、生理の貧困の状態にある方はご利用いただけます。

問 企画政策課（☎637・3124）

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力（ＤＶ）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。
この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

問 企画政策課（☎637・3124）

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置している方は、業者に委託している浄化槽の保守点検・清掃とは別に、１年に１回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければいけません。
徳島県知事指定検査機関である（公社）徳島県環境技術センターから、対象者に連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期　　間　12月３日（木）～16日（水）
対象地域　町内全域

問 （公社）県環境技術センター（☎636・1234）
浄化槽なんでも相談窓口　（☎636・1177）

お願い　段ボール・雑がみは「正しく分別して」出してください！

収集の際に「箱の形のまま出された段ボール」や「中に雑誌・雑がみが詰められた段ボール」が見受けられます。
大切な資源をスムーズに循環させるため、以下のルールへのご協力をお願いします！

■段ボールの出し方 3つのポイント

1　粘着テープやシールは剥がす
〇伝票やホッチキスなどの金属類はリサイクルできませんので、事前に取り除いてください。
2　平らに潰して、十字に縛る
〇立体のままは出さず、必ずたたんで崩れないよう十字に紐で結んでください。
3　中身（ごみや雑誌）は入れない
〇段ボールの中にごみや雑誌などをまとめて入れないでください。

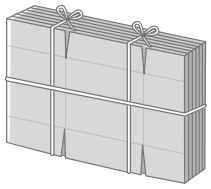

■ここにご注意ください！

〇油や汚れの付いた箱（ピザの箱など）は、「可燃ごみ」としてお出しください。
〇雑がみ（お菓子の箱、説明書き、紙袋など）は、段ボール箱の中に詰め込まず、「可燃ごみ」としてお出しください。
※ルールを守っていない段ボール等は収集できません。
皆さんのひと手間で、効率的で美しいまちづくりにつながります。ご協力をよろしくお願いします！

問 生活環境課（☎637・3116）　西クリーンステーション（☎692・7411）

令和7年度　特別会計決算状況

※構成比(%)は小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

国民健康保険事業

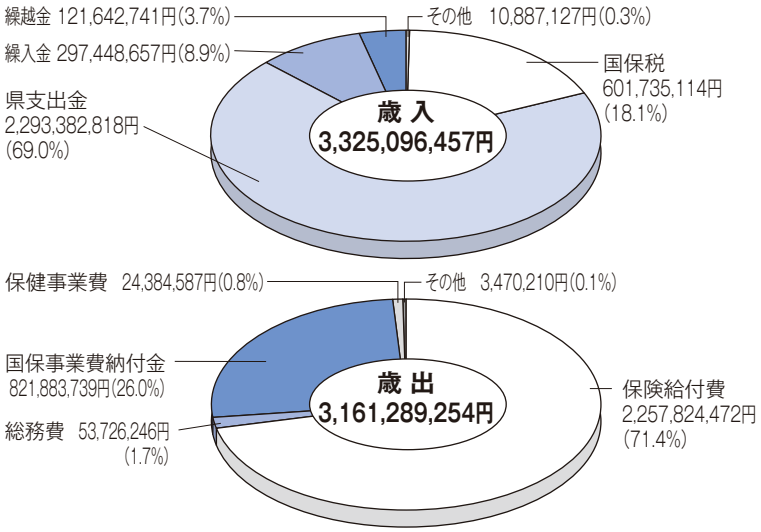

実質収支に関する調書

区分		金額
1. 歳入総額		3,325,096,457円
2. 歳出総額		3,161,289,254円
3. 歳入歳出差引額		163,807,203円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逓次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額		163,807,203円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

令和７年度１人当たりの医療費

450,921円

介護保険事業

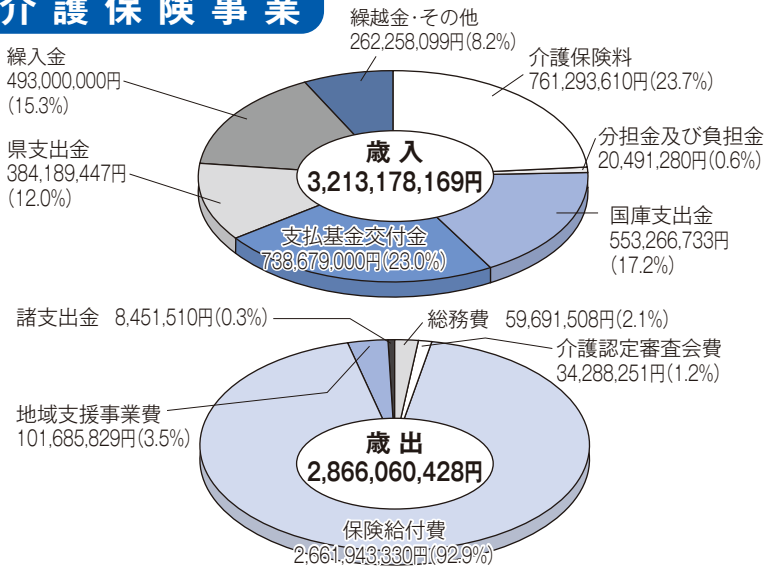

実質収支に関する調書

区分		金額
1. 歳入総額		3,213,178,169円
2. 歳出総額		2,866,060,428円
3. 歳入歳出差引額		347,117,741円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逓次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	4,871,500円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	4,871,500円
5. 実質収支額		342,246,241円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

令和7年度サービス受給者1人当たりの介護保険給付費

種類		
居宅	地域密着	施設
1,269,221円	2,974,114円	3,647,313円

後期高齢者医療事業

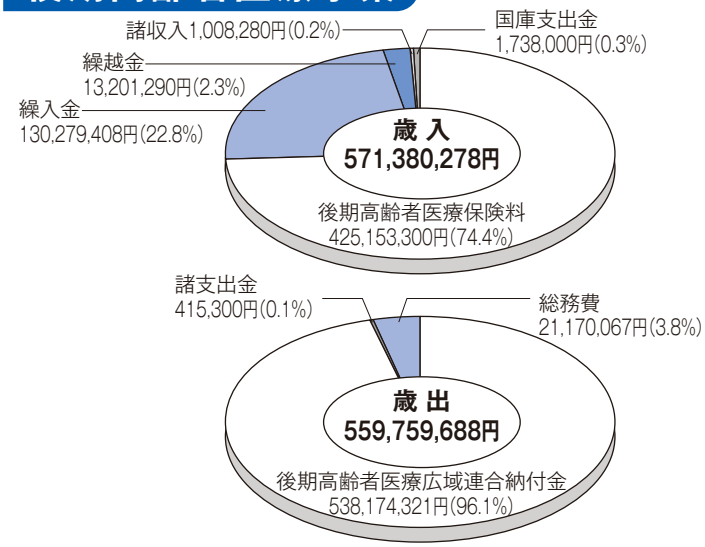

実質収支に関する調書

区分		金額
1. 歳入総額		571,380,278円
2. 歳出総額		559,759,688円
3. 歳入歳出差引額		11,620,590円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逓次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額		11,620,590円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

介護サービス事業

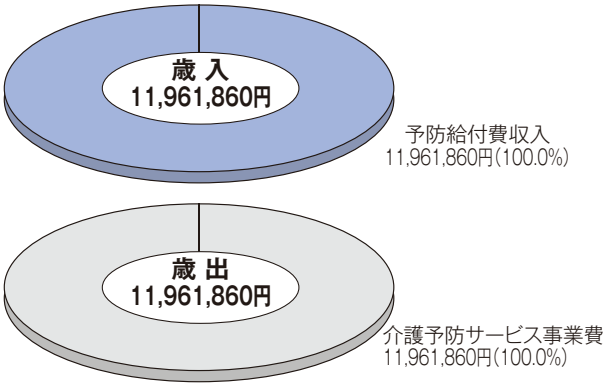

実質収支に関する調書

区分		金額
1. 歳入総額		11,961,860 円
2. 歳出総額		11,961,860 円
3. 歳入歳出差引額		0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逓次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額		0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

水道事業

収益的収支の内訳

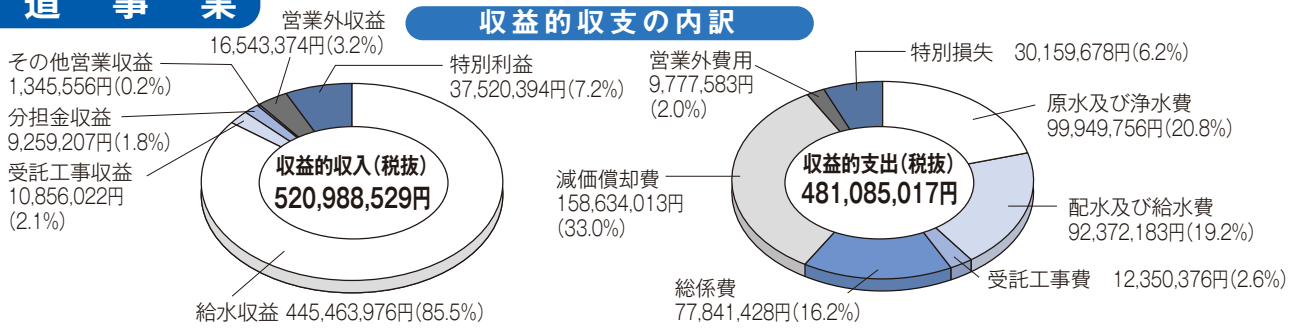

資本的収支の内訳

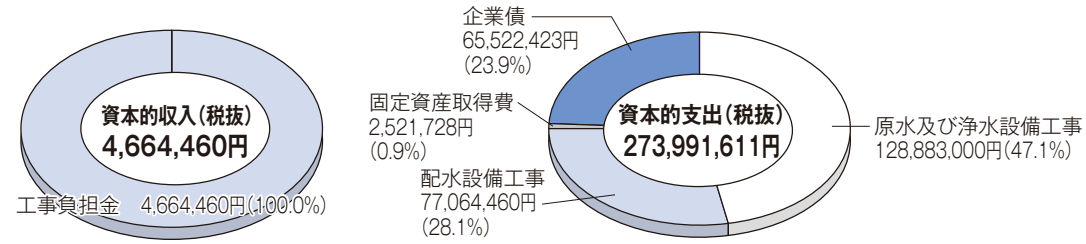

給水人口	35,051人	給水戸数	12,341戸	年間総配水量	5,029,467㎥	有収率	84.6%

下水道事業

収益的収支の内訳

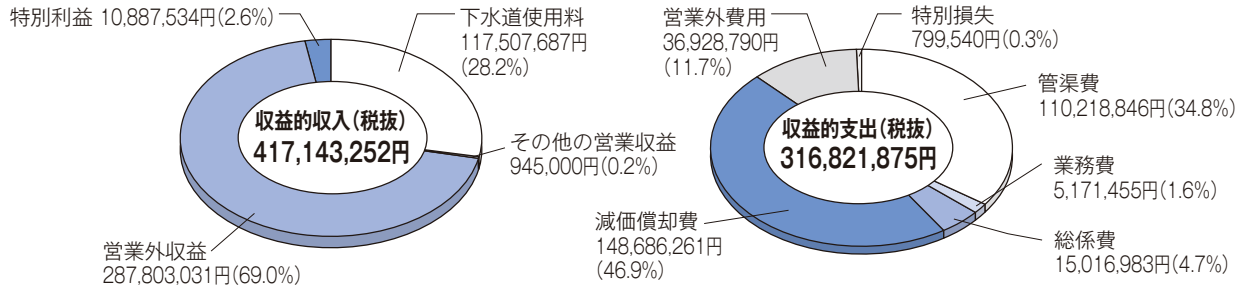

資本的収支の内訳

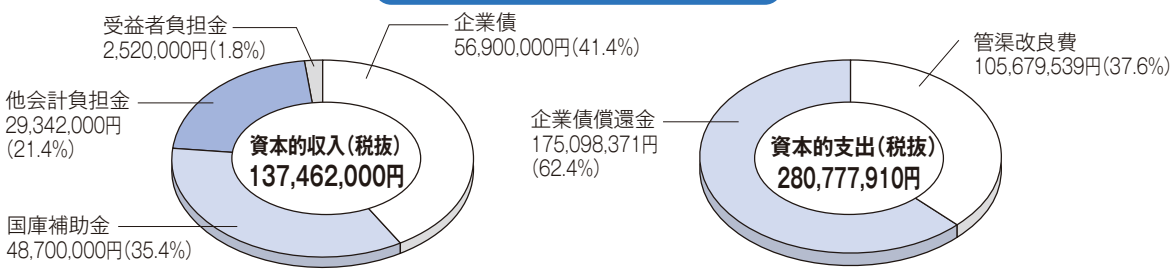

処理区域内人口	4,534人	処理区域内水洗化人口	2,369人	水洗化率	52.3%	年間有収水量	676,978㎥

総合文化ホール開館７周年記念公演
N響メンバーによる室内楽の午後 Vol.8

11月３日、藍住町総合文化ホールは開館7周年を迎えました。記念コンサートとして開催した「N響メンバーによる室内楽公演」には、ハープ奏者・早川りさこさんをゲストにお迎えし、弦楽器とハープによる特別プログラムの演奏をお楽しみいただきました。ホールいっぱいに響きわたる豊かで奥深い音色の重なりは観客を魅了しました。

またN響メンバーによる学校公演では、児童生徒たちが生演奏の迫力や音色の美しさに聴き入り、クラシック音楽を身近に感じることができました。

楽器ゼミナールでは、N響メンバーによるレッスンの後、受講生とN響メンバーで「ディヴェルティメントK136/モーツァルト」を合奏し、練習の成果を披露しました。

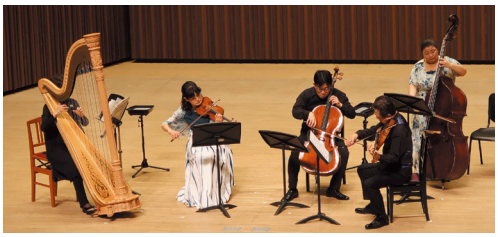



テレマン室内オーケストラメンバーによる幼稚園ミニコンサート

10月14日・21日に町内の幼稚園でテレマン室内オーケストラメンバーによるミニコンサートを実施しました。「どんぐりころころ」「いぬのおまわりさん」「おもちゃのチャチャチャ」など、こどもたちが大好きな曲をたくさん演奏していただきました。

ヴァイオリンとチェロの素敵な生演奏に合わせて、園児たちは元気いっぱいに歌を歌ったり、楽しそうに手拍子をしたりして演奏会に参加することができました。本物の音楽に触れる貴重な体験となりました。



第３回藍住町小中学生パークゴルフ大会を開催しました!

10月３日に、第３回藍住町小中学生パークゴルフ大会を河川敷運動公園パークゴルフ場で開催しました。町内から23人の参加者があり、小学生の部、中学生の部に分かれて、上位を目指してプレーしました。参加者たちは、初めは打球の力加減に苦戦しながらも、ホールを回るごとに上達していき「楽しかった！」とパークゴルフの面白さを実感していました。

また、令和９年２月頃には町長杯の開催を予定しています。大会に向け、12月12日、令和９年１月９日、２月13日（全て土曜日）のパークゴルフ無料デーで体験をしてみませんか？

※パークゴルフ無料デーは町内在住の小中学生が対象です。

問 教育委員会（637・3128）







体験型ふるさとの川環境観察学習会を開催

９月25日に「正法寺川を考える会」と藍住北小学校５年生による「体験型ふるさとの川環境観察学習会」が開催されました。

今回は、魚グループや野鳥グループなどの５つのグループに分かれ、総合文化ホール北側から東中富親水公園までの区間を歩きながら観察を行いました。総合文化ホール北側では、全グループが９月に完成した正法寺川魚道を観察し、魚道の構造や必要性について学びました。

なお、この学習会は「地域学校協働活動」の一環として平成17年度から毎年実施されており、今年度で22年目を迎えます。

問 建設課（637・3122）



藍住町出身絵本作家・こがめたくの描く世界 ～第6回～

◆藍住で過ごした多感な時期が、私の原点。

児童文学作家くすのきしげのりさんとの出会いがターニングポイントでした。

半年後、誘っていただいた東京上野の絵本フェスタ会場で、くすのきさんは大勢の人からサインを求められるヒーローでした。その会場で「彼は徳島の後輩なんです」とくすのきさんに紹介された編集者とのご縁で4冊目の絵本「なつのうた」が生まれ、さらに、くすのきさんとの共著「あの、ここ どうぞ。」中川ひろたかさんとの共著「まごわやさしい」へと続いていきました。童謡「にじ」で有名な中川さんも、くすのきさんの紹介でした。

振り返れば、人の縁から始まったことの何と多いことか。45年前、名田橋を自転車で渡りながら「創作したことを形にする仕事がしたい。」と夢を描いていた私。あの頃の多感な時期が今の私をつくりました。62歳の今。原点を忘れず、これからも多感なままでいたい。そんな気持ちが、次の私をつくっていくのだと思っています。

来年1月～2月、藍住で絵本原画展と講演を予定しています。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

（12月号はくすのきしげのりさんに寄稿いただきます。）

（令和9年1月号まで連載）

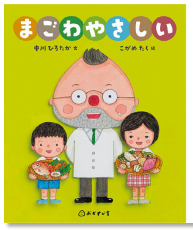





◆プロフィール

こがめたく（1963年徳島市生まれ）

中学から高校卒業までの6年間を藍住町で過ごす。美大進学を機に上京。広告のアートディレクターを長く勤めたのち、2022年から絵本作家として活動している。おもな絵本に『じーさんとぴーぽっぽ』『なつのうた』など。東京都多摩市在住。

令和9年2月4日、藍住町人権教育研修会にて講演予定

100歳おめでとうございます



犬伏　絹子さん（矢上）　大正15年10月7日生まれ

犬伏さんは、藍住町で4人きょうだいの長女としてお生まれになりました。ご結婚されてから、農業の手伝いをしながら2男1女をお育てになりました。41歳で夫と死別後、こどもが結婚するまで、農業をしながらベアリング工場で働かれ、家計を支えられました。退職されてからは、農業と孫2人の世話をして過ごされ、趣味の民謡や三味線、カラオケや旅行にもよく行かれたそうです。明るい性格でくよくよしないこと、野菜が好きで、必要以上に食べ過ぎないことが長生きの秘訣と話してくださいました。

今日は、町長から贈呈された祝状を復唱され、「うれしい」と笑顔を見せられました。

これからもどうぞお元気でお過ごしください。

（10月7日現在、町内の100歳以上の方は　男性4人　女性21人）

秋晴れの下、稲刈りに挑戦



10月3日、町内の小学生4～6年生を中心に、藍住町商工会青年部と稲刈り作業を体験しました。

春に手植えした苗は片手で掴み切れないほど立派に育ち、参加した約10人のこどもたちは中腰の姿勢で悪戦苦闘。それでも慣れない手つきで鎌を引き、一生懸命に稲を刈り取っていきました。

今回収穫したお米は、町商工会青年部が企画する「純米吟醸　勝瑞城」の名を冠した日本酒の原料に使用されます。

小学生がにんじん播種を体験



10月14日、西小学校の3年生が小学校内の畑で、にんじんの播種(種まき)を体験しました。

藍住町自立経営農業振興会のにんじん農家さんのご指導のもと、大きく甘く育つよう、種を一粒一粒、丁寧にまいていました。

播種終了後の質問コーナーでは、こどもたちから農家さんにたくさんの質問が挙がり、とても学びのある体験になりました。

今回種をまいたにんじんは、来年3月頃に収穫の予定です。

問 産業商工課（637・3120）

藍住町中学生海外派遣事業

藍住町中学生海外派遣団　帰国報告

藍住町中学生海外派遣団は、８月15日に出発し、10日間の日程でオーストラリアに滞在しました。団員(藍住中学校と藍住東中学校の中学２年生16人)は、学校プログラムやホームステイなどを通して現地の人々と交流し、８月24日、無事に帰国しました。特に、８月16日から８月22日までは、ホストファミリーと一緒に過ごし、たくさんの思い出を作ることができました。

団長と団員16人の海外研修の感想を紹介します。

団長　木下　臣仁(藍住東中学校　教頭)

藍住町中学生海外派遣事業に参加した生徒の皆さんは、英会話の向上や異文化交流等の目的を理解し、オーストラリアで貴重な経験を積むことができました。10日間の研修を通して、相手との対話は言語だけでなく、自分と向き合い「勇気」を持って一歩踏み出そうとする心の持ち方が大切であることを学びました。

兒島　咲希(藍住中学校)

オーストラリアで過ごした10日間は貴重な体験でした。私の英語でも伝わることの喜びと楽しさは自信に変わり、オーストラリアへ行く前よりも英語で話すことが好きになりました。体験で得たことを学校生活や色々な場面で活かしたいと思います。多くの体験をし、学ぶことが出来たのはたくさんの人の支えがあったからです。ありがとうございました。

永見　明希(藍住中学校)

私は、ホストファミリーや現地の学生との交流で、英語力やコミュニケーション能力を高めることができました。また、外国の文化を肌で感じて、自分の視野が広がったと思います。さらに、ネイティブと英会話をすることで、実践的な英語の難しさを感じました。これからは、この経験を活かして、もっと積極的に英語を話したり、聞いたりしたいです。

森　　寛太(藍住中学校)

僕はこの旅で日本ではできない経験をたくさんすることができました。ホームステイでは語学だけでなくコミュニケーション力も身についたと思います。学校生活では文化交流を通じて現地の生徒と仲良くなることができました。オペラハウスやブルーマウンテンを見たことも感激しました。僕の人生で最も刺激的で最高の十日間となりました。

小林　愛來(藍住東中学校)

ホームステイ初日の私は、緊張や不安でいっぱいになり、必要なことだけを伝えてすぐに自分の部屋に逃げてしまっていました。学校の送り迎えの車内や、放課後に郊外へ連れて行ってもらったとき、スクールバディのお友達に話しかけられたときなどには、返事は短い単語だけ言い、伝えたいことを英語で話そうと思っても「間違っていて伝わらなかったらどうしよう」と思っていました。そんな私にもホストファミリーは優しく話しかけてくれ、3日目には自分から話しかけられるようになっていました。4日目に自分から話しかけて、思いや考えが伝わったときはとても嬉しく、上手に伝えられなかったけれど、理解しようとしてくれたファミリーにとても感謝しました。自分から話しかける時には、伝わる・伝わらないは関係なく「伝えようとする意思」を見せることが大切だと実感しました。いろいろな人と英会話を通して仲を深める経験をすることができたこの7日間を私は忘れません。

中西　涼葉(藍住東中学校)

オーストラリアでの生活は、とても充実したものになりました。オーストラリアの文化、暮らしについて知り、自分の英語力について気づき高めることができました。また、コミュニケーション力を高めることができました。現地で見たオペラハウスやショッピングモール、レプタイルパークは日本とは全然違う風景でした。オペラハウスはとても綺麗で、ショッピングモールではオーストラリアのお菓子をたくさん買いました。レプタイルパークはたくさんのカンガルーや爬虫類、コアラを見ることができました。どれもとても素敵で、オーストラリアの文化を強く感じることができました。また、ホームステイ先の家族もとても優しくて温かく出迎えてくれました。そのおかげで、私の心の中にあった不安がなくなりました。今後オーストラリアに行く機会があれば、あの家族にお礼を言いたいです。

森脇　幸夏(藍住東中学校)

オーストラリアの10日間の留学を通じ、言葉の壁に悩みながらも自分から話しかける勇気を学びました。また、現地の人々の温かさに支えられて英会話の楽しさを実感し、自信を持つことができました。さらに、国籍を越えた絆や柔軟な考えを身に付けました。この経験を今後の英会話の勉強や学校生活に活かし、次はカナダ留学に挑戦したいです。

吉田　千咲(藍住東中学校)

私はこの10日間で成長したと感じています。日本とは全く違う環境で生活したこと、実用的な英語を使ったこと、全て貴重な時間でした。単語がわからなくても、文が組み立てられなくても、チャレンジすることの大切さを改めて感じました。この経験を活かして海外の方と積極的にコミュニケーションを取れるように英語力をより高めていきたいです。

辺見　菜緒(藍住東中学校)

私は、オーストラリア研修で現地の文化や生活に触れ、たくさんのことを学びました。

初めての海外で不安や緊張もありましたが、ホストファミリーや現地の生徒もみんな優しく接してくれて、とても安心しました。この10日間はかけがえのない時間となり、コミュニケーションの大切さを改めて実感しました。この経験を生かし、いろんなことに挑戦していきたいです。

冨浦　美妃(藍住東中学校)

今回のオーストラリアでのホームステイを通して、私はたくさんのことを学びました。特に強く感じたのは、家族のありがたさです。10日間家族と離れて生活したことで、普段当たり前だと思っていた家族との時間がとても大切なものだと改めて気づきました。また、ホストファミリーや学校のみんながとてもフレンドリーに接してくれたことが嬉しかったです。最初は英語で話すことに不安がありましたが、勇気を出して自分から話しかけることで、少しずつ会話を楽しめるようになりました。この経験から、間違いを恐れず自分からコミュニケーションをとることの大切さを学びました。そして、慣れない環境でもさまざまなことに挑戦したことで、チャレンジする強い心を養うことができました。この経験で学んだことをこれからの生活にも生かしていきたいです。

工藤　新奈(藍住東中学校)

私は海外の文化を知り、英語で自分の思いを伝える力を身につけたいと思い、オーストラリア研修に参加しました。 ホームステイではホストファミリーと英語で会話をしたり、現地の学校ではモーニングティータイムなどを通して生徒たちと交流したりしました。最初は英語で話すことに緊張しましたが、簡単な英語やジェスチャーを使うことで、少しずつ会話を楽しめるようになりました。また、日本とは違う文化や学校生活を実際に体験し、多くの発見がありました。 今回の研修を通して、英語は間違いを恐れず、相手に伝えようとする気持ちが大切だと学びました。これからも英語の勉強を頑張り、外国の人とも積極的に交流していきたいです。最後に、このような貴重な海外研修の機会を与えてくださった皆さんに感謝します。この研修に参加したことで、たくさんの人と出会い、たくさんの思い出を作ることができました。本当にありがとうございました。

大平　悠愛(藍住東中学校)

私は10日間オーストラリアでホームステイをし、現地の学校に通いました。人見知りで最初は英語で話すことに不安がありましたが、現地の人が日本語で挨拶してくれたり、「Good」や「That's OK」と声をかけてくれたりして、安心して過ごすことができました。交流を通して少しずつ会話ができるようになり、自分から行動する大切さを学ぶことができた貴重な経験になりました。











藤河　実乃里（藍住中学校）

オーストラリアでの10日間で、感謝を言葉にする大切さや家族のありがたさに気づきました。また、英語は完璧でなくても、知っている単語やジェスチャーで伝わることが分かり、自信がつきました。この経験を大切にし、これからも英語の勉強や新しいことに挑戦していきたいです。

張　亜希斗（藍住中学校）

僕は、オーストラリア研修で、日本とは違う生活習慣や文化を肌で感じられました。初めはとても緊張しましたが、現地の方々と交流をしていくうちに英語にも少しずつ慣れることができました。この研修で様々な面でも大きく成長することができたと思います。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。

新居　玲奈（藍住東中学校）

今回の海外研修では、オーストラリアのシドニーでホームステイをし、現地の文化や生活を実際に体験しました。最初は英語でうまく伝えられるか不安でしたが、積極的に話しかけることで、少しずつコミュニケーションを取ることができました。この研修を通して、英語を学ぶ楽しさや異文化を理解する大切さを学びました。今回の経験を今後の生活や学習に生かしていきたいです。

8月15日（土）	出発
8月16日（日）	シドニー空港へ到着 オペラハウス・ダーリングハーバー等の市内観光 ホストファミリーと対面後、それぞれのホスト宅へ
8月17日（月） 〜 8月21日（金）	St Philip's Christian College Gosfordで学校プログラム ホームステイ
8月22日（土）	ホストファミリーと過ごす休日
8月23日（日）	ホストファミリーとお別れ 世界遺産ブルーマウンテン観光等
8月24日（月）	帰国

谷　　琴乃（藍住東中学校）

ホームステイは私の人生の中で忘れられない素晴らしい経験になりました。英語での会話に緊張しましたが、ホストファミリーがいつも笑顔で温かく迎え入れてくれたおかげで、すぐに馴染むことができました。また、家庭料理を食べたり、週末に出かけたりした日常のすべてが新鮮で、生きた語学力や異文化を肌で学ぶ貴重な経験になりました。

宮浦　凜花（藍住東中学校）

私は今回の海外派遣に行く前、初めての海外で緊張したし、英語で話せるか不安でした。

でも実際行ってみると、現地の人との交流や日本とは違う文化を体験することがとても楽しく、あっという間に時間が過ぎました。英語は十分でなかったけど一生懸命伝えようとするとわかってもらえてとてもうれしかったです。勇気を出してみることが大切だと改めて思うことが出来ました。

12月4日～10日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることにもつながります。誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

■**①園児、児童・生徒等の人権作品展示**
期間：12月４日(金)～10日(木)　午前９時～午後５時30分 ※６日(日)のみ午前11時までの観覧となります。
場所：総合文化ホール１階　あいずみモール

■**②あいの和フェスティバル**　**開催日**：12月10日(木)　**場所**：総合文化ホール
■**大ホール**　●**映画上映「青いライオン」**※日本語字幕あり　●**上映時間**　午前10時～11時20分
■**小ホール**　●**「知的・発達障害で困っている人たちの疑似体験」**(ワークショップ)
時間：午前11時30分～午後１時(体験時間 15分程度)　**講師**：上板町手をつなぐ育成会/とくしま藍隊
■**あいずみモール**　●**障がい者支援事業所による出店**(マルシェ)午前９時30分～午後４時
※申込不要
※映画・疑似体験・出店・アンケートの全てに参加すると、空くじなしの抽選ができます。

■**③人権フェスティバル**　**開催日**：12月10日(木)　**場所**：総合文化ホール
■**大ホール**　**受付**：午後０時30分　**開会**：午後１時30分
●**オープニング**：ヘルマンハープ アンサンブルこばと
●**人権学習発表会**：藍住北小学校6年生児童、藍住中学校生徒代表
●**講演会**：講師　坂本　義喜さん
演題　いのちと仕事～いのちをいただく～ ※手話通訳あり
■**相談室**　●**人権相談**(特設人権相談所の開設)午後１時～２時30分



■**講師プロフィール**
坂本（さかもと）　義喜（よしき）さん
熊本県熊本市生まれ。15才で親が営む食肉解体業を手伝う形で働き始めたが、１週間で辞めてしまう。その後、親の勧めで大阪の小売店で板前の修業を積んだ後、熊本に帰り市内の大手小売店に就職。そこで現在の妻と出会い結婚した。子どもが小学校に入るときに、板前から今の食肉解体業に転職した。あるときに牛のみーちゃんと出会い、その涙、子どもの一言をきっかけに動物たちの涙の意味を感じた。それ以来、その涙の意味をたくさんの子どもたちに知ってほしいと思い、講演活動を始めた。

問 **①③に関すること：教育委員会(☎637・3128)　②に関すること：福祉課(☎637・3114)**

令和９年度 町民農園新規利用者募集

問 **産業商工課(☎637・3120)**

富吉ふれあい農園の新規利用者を募集します。

場　所	富吉字地神48番地４	区画数	若干数(詳細はお問い合わせください。)
面　積	30㎡／区画	利用料	6,000円／年額
利用条件	農地を所有していない町民の方で、農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納がない方		
利用期間	令和９年４月～令和10年３月		
申込方法	産業商工課備付けの申込用紙をご提出ください。※印鑑をご持参ください。		
申込期限	11月30日(月)まで	受付時間	午前８時30分～午後５時(土日・祝日を除く。)
選考方法	募集数を超えた場合、くじによる抽選を行います。		
備　考	募集数を下回り、空き区画がある場合は12月1日以降、随時受付を行いますので、産業商工課までお問い合わせください。		



AIで簡単に稼げるとうたうビジネス講座の勧誘に注意！

《相談事例》SNS広告をきっかけに、Web会議に誘導され「AIを使って簡単に稼げる。」や「講座代は1～2か月で取り戻せる。」などと勧誘を受け、80万円のビジネス講座を契約した。ところが、実際の講座内容は儲かるとは思えなかったので、解約を申し出たが、高額な違約金を請求された。





■契約前に、講座の内容や解約条件・解約料などをよく確認しましょう。
■「簡単に稼げる。」や「すぐに元が取れる。」などのうまい話をうのみにせず、その場での契約は控えましょう。

困った時や不安な時は、まずはお電話ください。



問 **消費生活センター(役場２階)(☎679・1848)**　**相談時間**：平日　午前９時～午後４時

誰もが幸せに生きるために

●藍住町スローガン●
守れ人権 許すな差別



9月16日、藍住町人権講座で「誰もが幸せに生きるために～ジェンダーの視点から考える性犯罪・性暴力～」と題して、井上明美さん（徳島県人権教育指導員）による講演がありました。井上さんは「徳島いのちと性を守るプロジェクト」でも教職経験者や医療関係者等と共に幅広い年代を対象に出前講座をされています。

ジェンダーの視点から見る日本と世界

「男性は仕事、女性は家事・育児」「男なら」「女らしく」といった考え方は、長年すり込まれた性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の表れです。政治や経済（賃金・女性の貧困）など様々な場面で男女格差が見られます。諸外国が制度整備等の対策を進めた一方、日本は対応が遅れ、格差改善が進んでいません。

また、性別による固定観念は多くの人に生きづらさをもたらしています。家庭や職場での役割意識から家事・育児・介護等の無償労働が女性に偏ったり、男性が心身の不調や悩みを相談できなかったりするケースもあります。全ての人に機会が与えられ、能力を発揮できる環境づくりが不可欠です。

今、こどもたちに起きていること～性暴力・性被害に関する現状～



内閣府の調査では、16～24歳の約４人に１人が、何らかの性暴力被害に遭ったことがあると回答しています。被害は男女問わず、見知らぬ人からではなく学校や職場、交際相手など「身近な関係性」の中で発生し、助けを求めにくい現状があります。性暴力の本質は「力と支配」による重大な人権侵害です。また、SNSやインターネットを通じて不適切な性的情報に触れる機会も増え、盗撮や性的画像の要求、性的いじめなど、こどもを取り巻く問題も深刻化しています。

令和５年の刑法改正では、酒・薬物の影響や立場の違いで拒否が難しい状態での性行為も「不同意性交等罪」として明確に罪に問われることになりました。令和８年12月25日には「こども性暴力防止法」が施行され、教育・保育現場での性犯罪歴確認システムの導入など、法的にこどもを守る体制が整備されます。

また、地方での若年女性の流出を防ぐ取組や、災害避難所における性暴力防犯体制の確立も課題として挙げられました。

そして、私たち大人がこどもに対し「嫌なときは嫌と言っていい」「困ったときは助けを求めていい」と伝えることの大切さについて語られました。そのためにも、日頃から安心して相談できる関係を築くことや、「生命（いのち）の安全教育」を推進していく必要性が示されました。

全ての人が個性と能力を尊重され、自分らしく生きられる社会づくり（ダイバーシティ＆インクルージョン）は、一人一人の気づきと行動から始まります。日々の暮らしの中で、お互いの立場や状況を考えて声を掛け合うこと、目の前のこどものために何ができるかを考えること。人と人とのつながりを大切にしながら誰もが自分らしく生きられる社会をつくっていきませんか。

※参考：「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」報告書（令和4年3月内閣府男女共同参画局）

藍住町人権教育推進協議会運営部会　板東　千奈美



人権標語

藍住東小学校児童作品

一言で　変わる空気と　友の顔	６年	向　純花
思いやり　誰もが主役の　居場所へと	６年	森　行大
伝えよう　言葉でつながる　やさしさを	６年	岡本　凛斗
ふつうって　私のふつうは　ちがうのに	６年	日髙　乃愛
比べない　一人一人の　自分色	６年	藤井　仁菜
苦しみを　共有できる　優しさを	６年	片山　優花

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間」です

児童虐待の現状

令和７年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数（速報値）は1,215件で過去最多となりました。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、こどもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、こどもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者がこどもに行う行為で、こどもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、こどもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、こどもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、こどもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待
殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待
こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）
食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待
言葉により脅かす、無視する、こどもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「こどもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。

相談窓口　徳島県中央こども女性相談センター（☎622・2205）

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ いち 1 はや 8 く 9

※お近くの児童相談所につながります。（24時間365日通話無料）

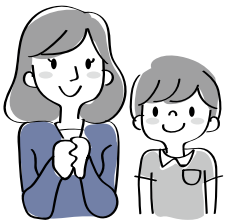

親子のための 相談LINEとは？

子育てや親子関係の不安や悩みイライラに、いっしょに向き合います。



匿名可能 匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。

秘密厳守 相談内容の秘密は守られます。

友だち登録はこちら

サービス内容の詳細はこちら

こどもの前で夫婦喧嘩をしたり、父から母（母から父）への一方的な暴力や暴言は「心理的虐待」にあたります。こどもの時に経験した虐待や大人からの不適切なかかわりが、こどもの将来の心身の健康や行動に影響することがあります。こどもへのかかわりが適切でないかもと感じたら一人で悩まずご相談ください。

藍住町こども家庭センターは、こどもの健やかな成長について一緒に考えます。こどもからの相談も受け付けています。

また、要望に応じて、関係機関や専門機関の紹介・連絡調整等も行っています。

相談窓口　こども家庭センター（☎637・3107）

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

情報NOW 町の掲示板

募集

健康スマイル教室

保健栄養推進員が健康づくりに関する教室を行います。

日時　12月11日(金)午前10時30分～午後1時(受付開始　午前10時15分)
場所　総合文化ホール2階　交流室2
内容　講座「ゲームで筋トレ・タオルで筋トレ」
調理実習　ご飯、魚のスパイシー焼き、切り干し大根のマヨぽん和え、楽ちんポタージュ
対象者　町内在住の方
定員　12人(申込順)
参加費　500円
準備物　動きやすい服装、フェイスタオル(運動で使います。)、エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物
申込方法　保健センターへ電話でお申し込みください。
申込期間　11月17日(火)～12月3日(木)
担当　保健栄養推進員第19期生

申・問　保健センター(☎692・8658)

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

徳島県米穀協会 食育事業『ごはんを美味しく食べよう』～ご飯が主役の徳島の郷土料理～

おいしいお米を使って、佐那河内村で100年以上にわたり伝承されてきた家庭料理「いりめし」などを作りましょう。

メニュー　・いり飯・すまし汁・豆腐白玉のあんこ添え
日時　12月9日(水)午前10時～正午
場所　勤労女性センター1階　調理室
定員　13人
参加費　無料
準備物　エプロン・三角巾・手拭きタオル
講師　管理栄養士　小畠瑠美氏
申込方法　電話又はQRコードの申込フォームから申込み
申込期限　12月1日(火)
※申込み多数の場合、抽選を行い、順次メール・電話でご連絡します。(初めての方には優先枠あり)
※食材仕入れの状況により、献立の内容が変更になることがあります。

クリスマス交流会

・だれでもハンドベル
・栗原パパのクリスマスライブ
・ファミサポサンタさんからのプレゼント　など
日時　12月19日(土)午前10時～正午
受付　午前9時30分～
場所　勤労女性センター1階　和室
定員　100人(申込順)
参加費　無料
※0歳から12歳のお子さん対象。親子でご参加ください。
申込方法　電話受付のみ　平日午前9時～午後5時
※留守番電話、来所での申込みはできません。
申込期間　11月24日(火)～12月4日(金)

申・問　板野東部ファミリー・サポート・センター　☎693・3033　(平日午前9時～午後5時)
※子育て支援に興味のある方、会員募集中！　インスタグラム(Famisapo itanotobu)で検索

読み聞かせボランティア募集！

図書館で一緒に読み聞かせをしませんか？
おはなし「にじの会」は、図書館で読み聞かせ活動をしているボランティア団体です。
にじの会では一緒に活動してくれる方とジュニアサポーター(小・中学生、高校生)を募集しています。経験がなくても大丈夫です。一緒に絵本や紙芝居を楽しみましょう！

活動時間　毎週日曜日　午前10時30分～11時(見学可能)
その他　ボランティア活動保険に加入します(費用負担なし)。
申込場所　図書館窓口(電話、メールでのお申込みはできません。)

問　図書館　おはなし「にじの会」(☎692・0070)

相談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。
隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月　第1水曜日
日時　12月2日(水)午後1時～3時
場所　総合文化ホール　交流室1

問　公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部　徳島市東沖洲二丁目1-8　県行政書士会内　(☎679・4440)

催し物・その他

図書館の行事

◎休館日　11月16日(月)・19日(木)・23日(月・祝)・24日(火)・30日(月)　12月7日(月)・14日(月)
◎おはなし会　毎週日曜日(祝日を除く。)　午前10時30分～11時
◎あかちゃん絵本の読み聞かせ会　第2・4水曜日(祝日を除く。)　午前10時30分～11時
◎バリアフリー図書展示　バリアフリー図書の展示を11月中旬から開催する予定です。詳細は図書館ホームページでお知らせします。

問　図書館(☎692・0070)

令和8年度 朝食アイデア料理コンクール ～フレイル予防の視点をプラス～ 最優秀賞作品

応募数973点の中から各部門の最優秀作品が決定し、11月7日に福祉・健康づくりの町フェスティバルで表彰式を行いました。

栄養バランスのよい1食分の献立部門
最優秀賞・フレイル予防レシピに認定
「すだち香る朝ごはん」
渡邉　琉奈さん(藍住東中学校2年)

主食と合わせるバランスおかず部門
最優秀賞・フレイル予防レシピに認定
「さっぱりみぞれ煮」
冨永　直希さん(藍住南小学校6年)

野菜たっぷり部門
最優秀賞
「ポトフうどん」
河原　優正さん(藍住西小学校6年)



レシピ等詳細は町ホームページをご覧ください。

問 保健センター(☎692・8658)

はっけよい 大相撲

藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原 魁成さん・高田川部屋)の九月場所の成績は、3勝4敗でした。

十一月場所(11月8日～22日・福岡国際センター)は「序二段六十二枚目」で臨んでいます。活躍を期待しましょう!



総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券はホール窓口でのみ取り扱っています。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページのイベント情報をご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・3344)

人間国宝 五街道雲助・古今亭志ん丸 ふたり会



日時　12月6日(日)午後2時から
場所　大ホール
木戸銭　(全席指定席)
※当日は500円増
一般　2500円
高校生以下　500円
町民券　2千円(前売りのみ)

藍住町民券　電子チケット

「鍵から抜け出した女」上映会



日時　令和9年1月17日(日)
①午前10時30分から
②午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席自由席)〈前売券〉千円
〈当日券〉
・一般・大学生　1300円
・シニア(60歳以上)　千円
・小中高校生　700円
※未就学児入場無料
主催　「鍵から抜け出した女」上映実行委員会

宮田大チェロ・リサイタル



日時　令和9年2月14日(日)午後2時から
場所　大ホール

藍住町民券　電子チケット

第8回わろてな!狂言会



日時　令和9年2月28日(日)午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席指定席)
※当日は500円増
一般　2千円
高校生以下　500円
町民券　1500円(前売りのみ)

藍住町民券　電子チケット

古今亭志ん丸・志ん五 ふたり会

日時　令和9年3月7日(日)午後2時から
場所　大ホール
木戸銭　(全席指定席)
※当日は500円増
一般　2千円
高校生以下　500円
町民券　1500円(前売りのみ)
チケット発売日　12月5日(土)から

入場料　(全席指定席)
※当日は500円増
一般　4千円
高校生以下　千円
町民券　3500円(前売りのみ)
※未就学児入場不可

いきいきサロンのご案内



地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェック(血圧測定、検尿)や健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時　間	場　所	内　容
11月16日	月	午前９時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
11月18日	水	午前９時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康体操 脳若トレーニング
11月18日	水	午後１時30分～３時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月20日	金	午後１時30分～３時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月30日	月	午前９時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
11月30日	月	午後１時30分～３時	奥野老人憩の家	健康チェック 美容教室
12月１日	火	午後１時30分～３時	西部老人憩の家	健康チェック フルスマイル教室 バランスボールエクササイズ
12月２日	水	午後１時30分～３時	富吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
12月７日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会（☎692･9951）

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

徳島ヴォルティスの
応援に行きましょう！



●ホームゲームご案内

11月22日(日) 午後２時から
vs 湘南ベルマーレ

12月５日(土) 午後２時から
vs ジュビロ磐田

●試合会場　ポカリスエットスタジアム

徳島の藍に関する アンケートにご協力ください

藍のふるさと阿波魅力発信事業では、日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」を活用し、徳島の藍が持つ魅力の発信を進めています。

皆さんのご意見を今後の取組につなげたいと思いますので、アンケートにご協力をお願いします。アンケートは１分程度で終わります。

回答期限：11月30日(月)

アンケートはこちら

問 社会教育課勝瑞事務所 ☎641･3466

こんにちは赤ちゃん 10月届出



(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住　所)
木　下　由　凪	(ゆうな)	男	比呂斗・佳　澄		勝瑞字新田
大　原　悠　暖	(ゆうひ)	男	用　三・里　菜		奥野字東中須
大　原　麻　暖	(あさひ)	女			
酒　巻　瑠々	(るる)	女	兒　河・梨　沙		富吉字須崎
眞　本　　律	(りつ)	男	匠　・亜　紀		矢上字春日
別　枝　瑞　生	(みずき)	男	翔　太・恵里奈		勝瑞字正喜地
坂　本　悠　禾	(ゆの)	女	大　地・恵　利		矢上字安任
喜　多　彩　葉	(いろは)	女	亮　介・奈　美		東中富字東傍示



おくやみ申し上げます 10月届出

(氏　名)	(年　齢)	(住　所)
蔭　山　武　明	71歳	勝瑞字正喜地
岡　田　一　男	100歳	徳命字名田

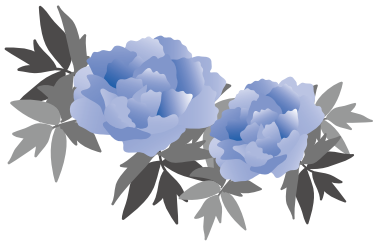

地域のこどもは、地域で守り育てましょう

こどもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町ＰＴＡ連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター

Aizumi 広報 あいずみ
November 2026 No.994
11
令和8年11月15日発行
■発行・編集 徳島県藍住町企画政策課 TEL.088-637-3124
■所在地 〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1
■印 刷 (有)三星堂印刷所

地域おこし協力隊 活動報告

今年の夏からスターバックスゆめタウン徳島店にて「集い場」が開催されています。「集い場」とは、店舗でイベントを行うことで地域の文化を広め、自分が住んでいる地域をもっと好きになってもらうことを目的に、各地のスターバックスで行っている取組です。

私たち協力隊は、地域の方々に藍の魅力を広めるために「集い場」の内容を企画し、ゲストとして参加しています。夏にはたたき染めを行い、秋からは今まさに作業の最中である「すくもの製造」についてお話しします。

藍住町の藍を知っていただく場として、今後も定期的に行う予定ですので、ぜひご参加ください。（富原）





河北町から友好の枝豆が届きました

今年も山形県河北町から枝豆を頂きました。「秘伝豆」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、北小学校と西小学校の給食で塩茹でされた枝豆が振る舞われました。児童の皆さんからは「大きくて食感が良くおいしい。」「ただの枝豆かと思っていたけど、とても甘くて驚きました。」「ゆっくり味わおうと思ったけど、おいしくていつの間にかなくなっていました。」と大変好評でした。

河北町の皆さん、今年もすばらしい贈物をありがとうございました。





中学生の皆さんから熊本地震災害義援金をご寄附いただきました

藍住中学校と藍住東中学校の生徒の皆さんより、文化祭での募金活動やバザーの収益金を、熊本地震災害義援金としてご寄附いただきました。

お寄せいただいた善意は、町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社へ送金し、被災地の復旧・復興に役立てられます。

地域や被災地のために行動してくださった生徒の皆さんに、心より感謝申し上げます。

なお、町社協では引き続き募金を受け付けています。皆さんのお力添えをお願いします。

問 藍住町社会福祉協議会（☎692・9951）



楽器をご寄附いただきました

株式会社ICO　代表取締役会長井上雄介様から、学校の楽器充実のため、バスクラリネット1台と370万円をご寄附いただきました。ご厚志に感謝するとともに、ご趣旨に沿うよう大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



医療法人 健美会
とくしま耳鼻咽喉科クリニック
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	○	○	／	○	○	○
14:30～18:00	○	○	／	○	○	14:00↓14:45

院長　棚本　洋文
㈱日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
㈱日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科　検索

TEL088-683-3987（サンキューハナ）
マルナカ成長店　南200m エネオスはいる

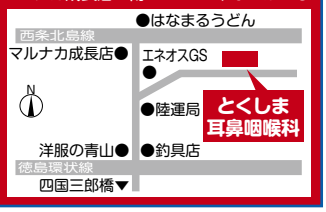

増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東500m

健診・予防接種承ります。
●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	／	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。
「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
UD FONT by MORISAWA 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。